

福岡県公報

平成19年1月31日
第2636号

目次

告示(第226号-第244号)

○解除に係る保安林の所在場所等	(治山課)	1
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課)	1
○土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	2
○土地改良区の役員の就任	(農地計画課)	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○土地改良事業の工事の完了	(農地計画課)	4
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	(都市計画課)	4
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	(都市計画課)	5
○市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出	(都市計画課)	5
○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○麻薬及び向精神薬取締法の規定に基づく薬局開設者等の申出	(薬務課)	5
○公共測量の実施	(土木管理課)	6
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	6
○公有水面埋立ての免許の出願	(港湾課)	6
○公有水面埋立ての免許の出願	(漁港課)	8
○介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定	(介護保険課)	9

○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	10
公 告		
○一般競争入札の実施	(県立病院課)	10
○平成19年度九州国立博物館イベント運営業務の委託に係る提案の募集	(九州国立博物館室)	11
○平成19年度福岡県農業大学校養成科の入学試験(一般入学試験第二次募集)の実施	(農業技術課)	12

告示

福岡県告示第226号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 解除に係る保安林の所在場所
飯塚市舍利蔵字有谷1642の4、大分字夫婦釜2782の4、2782の5
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
電気工作物施設用地とするため

福岡県告示第227号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 届出年月日
平成19年1月12日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 ドラッグストアモリ吉井店
(2) 所在地 福岡県うきは市吉井町681番地1
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
ナチュラル株式会社	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
ナチュラル株式会社	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

- 4 大規模小売店舗を新設する日
平成19年9月13日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,950㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数(台)
福岡県うきは市吉井町681番地1	85

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐 輪 場 の 位 置	収容台数(台)
福岡県うきは市吉井町681番地1	57

- (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)

福岡県うきは市吉井町681番地1	50

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県うきは市吉井町681番地1	14.1

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ナチュラル株式会社	午前9時	午後10時

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県うきは市吉井町681番地1

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第228号

三潴南部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 退任理事

氏 名	住 所
宮 崎 藤 男	大川市大字本木屋861番地

福岡県告示第229号

八女市土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏名	住所
政次春男	八女市川犬1494番地1
服部信雄	〃 鶴池791番地
西江正行	〃 本2984番地
馬場豊彦	〃 新庄1163番地1
金納昇	〃 〃 1687番地
川口誠二	〃 国武464番地
坂田收	〃 緒玉468番地2
樋口洋文	〃 酒井田726番地1
江寄正年	〃 宮野315番地2
中嶋一敏	〃 柳瀬244番地
甲斐田芳喜	〃 矢原145番地
三角雅彦	〃 立野9番地1
末廣勝	〃 蒲原1400番地3
鹿野瑞穂	〃 吉田1460番地3
野上邦彦	〃 本983・984番地合併1
増永福藏	〃 平田401番地4
平井康行	〃 岩崎175番地1

2 就任監事

氏名	住所
内田好美	八女市川犬533番地3
片小田義昭	〃 柳瀬330番地1
城後安則	〃 鶴池39番地1
石松憲治	〃 平田288番地

福岡県告示第230号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島郡二丈町大字武字浅ノ浦35-2、35-5、35-14、35-15、35-17、35-19から35-22まで、37-2、37-4、38-4、38-5、39-1、39-2、44、46-1、46-2、47-1、48-7、48-8及び区域内の道路である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

前原市大字板持106番地の3

株式会社 イトキュー 代表取締役 中原 俊喜

福岡県告示第231号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字西牟田字小次郎3795-3から3795-5まで、3804-13、3811-1、3811-3から3811-6まで、3813-1、3813-11から3813-24まで、及び区域内の道路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女市大島533-1

有限会社 日照産業 取締役 空閑 昭

福岡県告示第232号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市通古賀五丁目1229-4から1229-10まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区天神一丁目11番17号
西日本鉄道株式会社 取締役社長 長尾 亜夫

福岡県告示第233号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行認可年月日	工事完了年月日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（波多江地区）	平成17年12月7日	平成18年3月14日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（前原地区）	平成17年12月7日	平成18年3月20日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（王丸地区）	平成17年12月7日	平成18年2月22日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（作出地区）	平成17年12月7日	平成18年3月20日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（新田地区）	平成17年12月7日	平成18年2月20日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（富地区）	平成17年12月7日	平成18年3月14日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（長野地区）	平成17年12月7日	平成18年3月27日

前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（東地区）	平成17年12月7日	平成18年3月14日
前原市土地改良区	農業用ため池整備事業（赤崎地区）	平成17年12月7日	平成18年3月13日
前原市土地改良区	農業用ため池整備事業（町頭地区）	平成17年12月7日	平成18年3月20日
前原市土地改良区	農業用ため池整備事業（有田地区）	平成18年2月21日	平成18年3月27日
前原市土地改良区	農道整備事業（高祖地区）	平成17年10月17日	平成18年1月20日
前原市土地改良区	農道整備事業（浦志・潤地区）	平成17年10月17日	平成18年3月30日
前原市土地改良区	農道整備事業（瀬戸地区）	平成17年10月17日	平成18年1月10日
前原市土地改良区	農道整備事業（潤地区）	平成17年10月17日	平成18年1月10日
宮田町所田土地改良区	区画整理事業（所田地区）	平成11年11月18日	平成18年2月27日

福岡県告示第234号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、鞍手町猪倉土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

就任した理事

氏 名	住 所
有 松 弘 美	鞍手郡鞍手町弥生1丁目151番
古 賀 正 博	鞍手郡鞍手町弥生2丁目84番
久 我 通 生	鞍手郡鞍手町弥生1丁目148番
加 藤 憲 明	鞍手郡鞍手町弥生3丁目28番
梶 原 喜久男	鞍手郡鞍手町弥生3丁目76番

福岡県告示第235号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、直方市感田東土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

就任した理事

氏名	住所
長井 康 裁	直方市大字感田1094番地
大庭 文 龍	直方市大字直方667番地99
高田 龍 一	直方市大字感田939番地
三浦 繁 之	北九州市小倉北区熊谷2丁目25番1号
北崎 紘 喜	北九州市八幡西区大字笹田437番地
阿部 利 忠	直方市大字感田1339番地1
大濱 要 子	直方市大字感田1924番地1
千々和 典 子	北九州市八幡西区則松4丁目17番5号

福岡県告示第236号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定に基づき、JR久留米駅前第一街区市街地再開発組合から理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 理事長の氏名

緒方 久藏

2 理事長の住所

久留米市中央町2番地18

福岡県告示第237号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成19年1月17日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 スーパーセンタートライアル福岡空港店

(2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府字カジ546番1 外

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社トライアルカンパニー	午前10時	午後10時	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分から午後10時30分まで	24時間

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前6時から午後8時まで	24時間

福岡県告示第238号

薬事法（昭和35年法律第145号）の規定により医薬品の一般販売業の許可を受けた者から麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）第50条の26第1項の規定に基づく申出があったので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

申出者の名称	申出に係る店舗名称	申出に係る店舗所在地
株式会社ムトウ	株式会社ムトウ九州SPDセンター	糟屋郡粕屋町大字酒殿187 毎通運輸内

福岡県告示第239号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市建設局長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（1級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市一円	平成18年12月21日から 平成19年3月30日まで

福岡県告示第240号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成19年1月17日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 マックスバリュ福岡空港東店
(2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府字池尻489番1 外

- 3 大規模小売店舗の名称

変 更 前	変 更 後
(仮称) マックスバリュ志免店	マックスバリュ福岡空港東店

- 4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
マックスバリュ株式会社 代表取締役 坂野 邦雄 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号	マックスバリュ株式会社 代表取締役 坂野 邦雄 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
	株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

福岡県告示第241号

公有水面埋立ての免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、その事件の要領を次のように告示し、出願の内容を記載した書面及び関係図書を、平成19年1月31日から同年2月20日までの間、福岡県土木部港湾課及び福岡県北九州土木事務所において公衆の縦覧に供する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
(1) 出願人

福岡県
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 代表者

福岡県知事 麻生 渡
福岡市中央区白金2丁目14番6号

2 埋立区域

(1) 位置

- ア 1工区
遠賀郡岡垣町大字原字大松1185番地先の公有水面
- イ 2-1工区
遠賀郡岡垣町大字原字大松1185番地先の公有水面

(2) 区域

- ア 1工区
次の各地点を順次に結んだ線及び①と⑥の地点を結ぶ平成5年1月18日付け福岡県告示第107号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線（T. P. +0.73メートルにより決定）により囲まれた区域

- ①の地点 波津基準点（北緯33度53分22秒9129、東経130度33分49秒9335）から322度54分08秒、1,206.53メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から304度38分40秒、4.12メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から306度37分49秒、20.01メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から306度57分53秒、7.23メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から309度29分41秒、11.73メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から318度51分47秒、9.16メートルの地点

イ 2-1工区

次の各地点を順次に結んだ線及び⑦と⑩の地点を結ぶ平成5年1月18日付け福岡県告示第107号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線（T. P. +0.73メートルにより決定）により囲まれた区域

- ⑦の地点 波津基準点から333度59分30秒、1,151.66メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から326度32分24秒、1.76メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から334度58分25秒、9.92メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から226度54分21秒、0.25メートルの地点

(3) 面積

- ア 1工区
38.60平方メートル
- イ 2-1工区
1.30平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

遠賀郡岡垣町大字原字浜山892番地7、13、921番地、大字原字大松920番地及び1185番地先の公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と⑤の地点とを結んだ線により囲まれた区域

- ④の地点 波津基準点から331度02分19秒、1,252.15メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から301度20分37秒、55.08メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から306度41分19秒、35.25メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から314度15分11秒、18.75メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から332度43分55秒、18.89メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から226度53分27秒、25.22メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から152度20分24秒、16.00メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から133度58分54秒、26.71メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から124度36分31秒、35.23メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から122度46分33秒、32.43メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から119度30分39秒、25.35メートルの地点

(3) 面積

3,160.13平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

平成18年12月1日

福岡県告示第242号

公有水面埋立ての免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、その事件の要領を次のように告示し、出願の内容を記載した書面及び関係図書を、平成19年1月31日から同年2月20日までの間、福岡県水産林務部漁港課、福岡県北九州土木事務所及び岡垣町役場において公衆の縦覧に供する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所

(1) 出願人

福岡県

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 代表者

福岡県知事 麻生 渡

福岡市中央区白金2丁目14番6号

2 埋立区域

(1) 位置

ア 2-2区域

遠賀郡岡垣町大字原字大松1185番地及び大字波津字向鼻2187番地先の公有水面

イ 3区域

遠賀郡岡垣町大字波津字向鼻2187番地先の公有水面

ウ 4区域

遠賀郡岡垣町大字波津字向鼻2187番地先の公有水面

エ 5区域

遠賀郡岡垣町大字波津字向鼻2187番地先の公有水面

(2) 区域

ア 2-2区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑨と⑭の地点を結ぶ平成8年12月4日付け福岡県告示第2078号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線により囲まれた区域

⑩の地点 波津基準点（北緯33度53分22秒9129、東経130度33分49秒9335）から334度00分23秒、1,140.07メートルの地点

⑨の地点 ⑩の地点から46度54分21秒、0.25メートルの地点

⑪の地点 ⑨の地点から334度59分18秒、5.05メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から340度35分59秒、3.70メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から340度38分11秒、20.11メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から336度12分50秒、0.41メートルの地点

イ 3区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑮と⑱の地点を結ぶ平成8年12月4日付け福岡県告示第2078号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線により囲まれた区域

⑮の地点 波津基準点から333度53分16秒、1,082.84メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から326度17分02秒、1.65メートルの地点

⑰の地点 ⑯の地点から323度43分39秒、11.33メートルの地点

⑱の地点 ⑰の地点から323度41分16秒、4.34メートルの地点

ウ 4区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑲と㉑の地点を結ぶ平成8年12月4日付け福岡県告示第2078号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線により囲まれた区域

⑲の地点 波津基準点から339度51分50秒、913.42メートルの地点

⑳の地点 ⑲の地点から288度28分33秒、5.64メートルの地点

㉑の地点 ㉑の地点から293度33分09秒、9.35メートルの地点

エ 5区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㉒と㉔の地点を結ぶ平成8年12月4日付け福岡県告示第2078号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線により囲まれた区域

- ㉒の地点 波津基準点から340度36分46秒、902.90メートルの地点
 ㉓の地点 ㉒の地点から296度27分31秒、9.16メートルの地点
 ㉔の地点 ㉓の地点から299度48分49秒、19.40メートルの地点
 ㉕の地点 ㉔の地点から304度48分13秒、19.76メートルの地点
 ㉖の地点 ㉕の地点から307度40分16秒、10.53メートルの地点

(3) 面積

74.17平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

遠賀郡岡垣町大字原字大松920番地、1185番地、大字波津字向鼻1750番地及び2187番地先の公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

- ㊸の地点 波津基準点から333度24分35秒、1,136.49メートルの地点
 ㊹の地点 ㊸の地点から340度31分43秒、21.72メートルの地点
 ㊺の地点 ㊹の地点から336度51分50秒、17.93メートルの地点
 ㊻の地点 ㊺の地点から328度16分12秒、17.91メートルの地点
 ㊼の地点 ㊻の地点から323度40分07秒、85.37メートルの地点
 ㊽の地点 ㊼の地点から317度31分30秒、21.24メートルの地点
 ㊾の地点 ㊽の地点から304度54分09秒、21.26メートルの地点
 ㊿の地点 ㊾の地点から292度16分47秒、21.27メートルの地点
 ㋀の地点 ㊿の地点から279度39分26秒、21.28メートルの地点
 ㋁の地点 ㋀の地点から275度49分04秒、13.93メートルの地点
 ㋂の地点 ㋁の地点から281度40分02秒、18.02メートルの地点
 ㋃の地点 ㋂の地点から281度14分07秒、27.46メートルの地点
 ㋄の地点 ㋃の地点から297度37分58秒、26.79メートルの地点
 ㋅の地点 ㋄の地点から305度08分21秒、22.73メートルの地点
 ㋆の地点 ㋅の地点から308度05分18秒、10.99メートルの地点

- ㋇の地点 ㋆の地点から218度05分18秒、22.66メートルの地点
 ㋈の地点 ㋇の地点から128度05分18秒、10.99メートルの地点
 ㋉の地点 ㋈の地点から125度19分39秒、23.81メートルの地点
 ㋊の地点 ㋉の地点から118度59分40秒、30.75メートルの地点
 ㋋の地点 ㋊の地点から110度17分42秒、31.65メートルの地点
 ㋌の地点 ㋋の地点から103度13分30秒、20.85メートルの地点
 ㋍の地点 ㋌の地点から97度30分51秒、16.17メートルの地点
 ㋎の地点 ㋍の地点から99度31分24秒、15.83メートルの地点
 ㋏の地点 ㋎の地点から112度08分43秒、15.83メートルの地点
 ㋐の地点 ㋏の地点から124度46分03秒、15.83メートルの地点
 ㋑の地点 ㋐の地点から137度16分38秒、15.83メートルの地点
 ㋒の地点 ㋑の地点から142度43分01秒、54.05メートルの地点
 ㋓の地点 ㋒の地点から144度31分40秒、31.34メートルの地点
 ㋔の地点 ㋓の地点から148度20分14秒、14.03メートルの地点
 ㋕の地点 ㋔の地点から157度27分53秒、14.03メートルの地点
 ㋖の地点 ㋕の地点から161度15分58秒、21.93メートルの地点
 ㋗の地点 ㋖の地点から152度20分24秒、10.67メートルの地点

(3) 面積

8,270.41平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

平成18年12月1日

福岡県告示第243号

介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項の規定に基づき、指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の6第1号の規定により次のように公示する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

事務所の名称 及び所在地	申請者の名称 及び主たる事 務所の所在地	代表者の氏名、 生年月日、住所 及び職名	指 定 年月日	受託事務 の 種 類	居宅サービ ス等の提供 の有無
株式会社福祉サ ービス評価機構 本 社 福岡県福岡市博 多区博多駅南4丁目 2番10号南近代ビ ル5階	株式会社福祉サ ービス評価機構 福岡県福岡市博 多区博多駅南4 丁目2番10号南 近代ビル5階	奥住 文明 昭和27年10月14 日 福岡県糟屋郡志 免町南里772番 地 代表取締役	H18. 4. 1	要介護認 定調査事 務	無
株式会社福祉サ ービス評価機構 筑 紫ラボラトリー 福岡県大野城市曙 町3丁目3番1号 藤ビル2階	〃	〃	〃	〃	〃
株式会社福祉サ ービス評価機構 宗 像ラボラトリー 福岡県福津市手光 南1丁目2番18号 司書ビル1階	〃	〃	〃	〃	〃
株式会社アールツ ーエス 福岡県福岡市博 多区元町1丁目6番 16号高倉ビル2階	株式会社アール ツーエス 福岡県福岡市博 多区元町1丁目 6番16号高倉ビ ル2階	森 慎吾 昭和54年6月27 日 福岡県福岡市南 区大橋3丁目17 番7-204号 代表取締役	H18. 7. 1	〃	〃

福岡県告示第244号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成15年1月福岡県告示第124号福岡都市計画道路事業3・5・173号吉塚通線、7・7・61号JR篠栗線側道1号線及び7・7・81号JR篠栗線側道3号線〔福岡市施行〕の事業計画の変更

を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 都市計画事業の種類及び名称
平成15年1月福岡県告示第124号の都市計画事業の種類及び名称に福岡都市計画道路事業7・7・78号JR鹿児島本線側道15号線を加える。
- 事業施行期間
平成15年1月22日から平成20年3月31日まで
- 事業地
 - 収用の部分
平成15年1月福岡県告示第124号の事業地に博多区吉塚本町を加える。
 - 使用の部分
平成15年1月福岡県告示第124号の事業地に同じ

公 告

公告

固有財産（土地及び建物）を、一般競争入札により、次のとおり売却します。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻 生 渡

- 入札参加者の資格
次の者は入札に参加できません。
 - 成年被後見人
 - 被保佐人
 - 被補助人
 - 未成年者
 - 破産者で復権を得ていない者
- 売却物件（土地及び建物）
 - 土地

所在及び地番	地目	地積	参考価格
(福岡県立精神医療センター太宰府病院旧職員住宅敷地) 太宰府市五条4丁目2906番4外1筆	宅地	3,382.85平方メートル (公簿) 3,382.85平方メートル (実測)	104,000,000円 (土地及び建物一 体評価)

(2) 建物

所在及び住居表示	用途	延べ床面積	備考
(福岡県立精神医療センター太宰府病院旧職員住宅) 太宰府市五条4丁目2906番地4 (太宰府市五条4丁目6番)	共同住宅、プロパン庫	756.64平方メートル	※土地の価格に含まれる。

3 入札及び開札の場所

福岡県立精神医療センター太宰府病院（太宰府市五条3丁目8番1号）2階講堂

4 入札及び開札の日時

- (1) 入札は、平成19年3月9日（金）午前10時30分（受付開始午前10時）から行います。
- (2) 開札は、入札後直ちに行います。

5 入札者心得及び売買契約条項を示す場所

福岡県保健福祉部県立病院課財務係（電話092-643-3291）

6 入札保証金

入札者は、入札の際、入札見積額の100分の5以上の現金又はこれに代わる担保を、入札保証金として県に納入しなければなりません。

7 売買契約の締結日

落札決定の場合、落札決定の翌日から起算して7日以内に契約書を取り交わします。

8 契約保証金

落札者は、売買契約を締結する際、契約金額の100分の10以上の現金又はこれに代わる担保を、契約保証金として県に納入しなければなりません。

9 入札保証金の帰属

落札者が売買契約を締結しないときは、入札保証金は、県に帰属します。

10 売買物件の所有権移転

売買代金が完納されたことを県が確認した後に、落札者の請求により、県が登記の手続を行います。

11 現地説明の日時及び場所

平成19年3月2日（金）午前10時から福岡県立精神医療センター太宰府病院（太宰府市五条3丁目8番1号）2階講堂において行います。

12 入札参加に必要なもの

- (1) 入札保証金
- (2) 第1項に該当しないことの誓約書（法人にあっては、登記事項証明書）
- (3) 委任状及び委任者の印鑑証明（他人の代理人として入札に参加する場合に限る。）
- (4) 印鑑

13 その他の事項

- (1) 入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- (2) 現地説明に不参加の方が入札に参加された場合であっても、現地説明における各種説明事項について既に了知されているものとみなします。
- (3) 参考価格は、近隣の取引事例などに基つき算出したもので、入札の参考にしていただく価格です。

公告

次のとおり平成19年度九州国立博物館イベント運営業務の委託に係る提案を募集します。

平成19年1月31日

福岡県知事 麻生 渡

1 提案の内容

平成19年度九州国立博物館イベント運営業務の委託に係る提案（詳細は、提案説明書によるほか、説明会を開催する。）

2 参加資格

過去に博物館等におけるイベント（特別展・企画展等を除く。）の企画・運営等を行った実績があること。

3 手続等

(1) 事務を担当する部局の場所及び名称

太宰府市石坂4丁目7番2号

福岡県立アジア文化交流センター交流課

電話番号 092-929-3294

(2) 提案説明書の交付

ア 期間

この公告の日から平成19年2月7日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

無料で直接交付する。

(3) 提案参加申込み

ア 申込書

提案説明書に添付されている様式を用いること。

イ 受領期限

平成19年2月8日（木） 午後5時00分

ウ 提出場所

(1)の部局とする。

エ 提出方法

必ず持参すること（ただし、県の休日には受領しない。）。

(4) 説明会の開催

ア 日時

平成19年2月9日（金） 午後2時00分から

イ 場所

太宰府市石坂4丁目7番2号

九州国立博物館 1階研修室

(5) 提案書の提出

ア 提出期限

平成19年2月28日（水） 午後5時00分

イ 提出場所

(1)の部局とする。

ウ 提出方法

必ず持参すること（ただし、県の休日には受領しない。）。

エ 提出書の審査

提出期限後、提案書のプレゼンテーションの日時、場所等を指定し、提案内容について説明を受けた上で、提案書評価委員会で審査する。提案多数の場合は、第1次書面審査を通過したものに限り、プレゼンテーションを実施する。

公告

平成19年度福岡県農業大学校養成科の入学試験（一般入学試験第二次募集）を次のように実施する。

平成19年1月31日

福岡県農業大学校長 井手道夫

1 募集定員等

学 科	専攻コース	募集定員
養成科	野 菜	5名
	花 き	6名
	果 樹	若干名
	水田経営	4名
	畜 産	若干名
	総 合	若干名

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次の各号に定める要件を満たす者が受験できる。ただし、福岡県農業大学の平成19年度一般入学試験（第一次募集）を受験した者を除く。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成19年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規制（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成19年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者

イ 志操堅固で身体強健な者

4 試験

試験は、次のとおりとする。

(1) 日時、場所等

日	時	科目等	場所
平成19年3月2日 (金曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	国語（国語総合）	筑紫野市大字吉木767番地 福岡県農業大学校
	午前10時40分～ 午前11時40分	数学（数学Ⅰ）	
	午前11時50分～ 午後0時50分	公民（現代社会）、理科 （理科総合B）及び農業 （農業科学基礎）のうち いずれか一科目を選択	
	午後1時30分～	面接	

(2) 受験手続及び受付期間

ア 受験願書等の配布及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767番地 電話092-925-2403）又は福岡県農政部農業技術課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）に対して行うこと。

郵送によって入学願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒（縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手をはったもの）を

必ず同封すること。

イ 受験の申込方法

(ア) 所定の受験願書に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

a 最終学校の調査書（出身学校長が作成して封印したもの） 1部

b 健康診断書

c 農業経営規模調査（所定の用紙によること。）及び意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの） 各1部

(イ) 受験手数料は、無料とする。

ウ 受付期間

(ア) 受験申込みの受付期間は、平成19年2月8日（木曜日）から平成19年2月22日（木曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

(イ) 郵便による受験申込みは、必ず配達記録郵便とし、平成19年2月22日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 合格者の発表

一般試験二次募集合格者の氏名は、平成19年3月5日（月曜日）午前9時に福岡県農業大学校に掲示するほか、文書をもって合格者に通知する。

5 在学中に行う研修等

(1) 大型特殊自動車（農耕用）、けん引自動車（農耕用）、農業機械士、危険物取扱者（乙類）、毒物劇物取扱者、家畜人工授精師（畜産コースのみ）、アーク溶接技能、ボイラー取扱技能、フォークリフト技能、小型建設機械技能等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。

(2) 卒業後公務員になる場合は、修業年限2年の短期大学卒業者と同様の取扱いが受けられる。

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二
チユルエツ株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)